



〈新年度のスタート〉

6月22日の総代会を経て、いよいよ実質的な新年度に入ることができました。

併せて、同日、創立50周年式典はじめ記念事業を実施し、歴史の一区切りを成し終えることができたことは感慨無量であります。

3年前の就任当初は、あれもしたい、これもしたいとメリハリのきいた事業を幾つも考えていたのですが、組織運営は自分だけを見つめていけばよいのではなく、自分のやりたいことを主張したり、組織の為と思っても事業そのものの量を圧縮したりしないといけないという、俯瞰した視点も必要であり、一人一人は普段の税理士活動を持っているということを理解しないとイケなく、難しいものだなーと思っています。

〈存在意義〉

「会費や負担金を徴収していない」という最たる特徴をもっている税理士協同組合ではありますが、事務局の運営や税理士会館の維持は、雇用主として、所有者として、県税協が責任をもって永々としなければなりません。各地域(税協では支部を地域という)への拠出も、各地域が予算化される(事

業実施に当て込んでいる?)ほどの現状に答えられるように経営努力が必要です。

それらを賄うための主たる収益業務が、生保業界はじめ各種団体との業務推進であり、県連の研修補完等であります。

〈理解不足への懊悩〉

その必要性の根源は、昭和40年代頃全国的に設立された税理士協同組合に端を発しています。有り体に申せば、経済的な補てんは税理士協同組合を経由して全体を考慮するので、税理士本人は、その拡がった間口を社会的・公益的・公共的な活動に邁進してほしいということです。

立法理念を表面的に捉えれば、配当等を通じて組合員一人一人への分配をすることが一番理解されやすいのですが、同じ活動をしているにもかかわらず賛助会員への配当が組合法によりできないこともあり、ここに、公平という視点から、「組合員の為に」ということとの整合性の問題点が生じます。



そこで私共は、県連会員と組合員等とが合一していることから、全体を把握している県連や地域（支部）への拠出を介して、分配をしていると同じ効能を生じさせることにより、この問題を解決しています。

このように、婉曲した手法しかとれないジレンマこそが、税協が何をして、何の役に立っているのか解らない（見えない）という理解不足を生じさせている主要な原因かと思えます。

これは、私共がその理解を得るための努力をしていたのかという反対の向きからの思考も当然に考えられますので、収益推進のための協議会のみならず、組合員等とより近い支部例会にお邪魔して発言の機会をお願いするのも、そこに意義を感じています。

〈法人税法の範疇〉

税理士会を中心としての関連した組織の一員であることに何ら疑義を挟むものではありませんが、一つの真理として間違いないのは、私共の組織が「法人税法の範疇」であることです。資金拠出するにしても合理性を問われるということです。

各関連組織としては、多額に超したことはありませんが、税法の担い手である我々だからこそ、そこに経済的な合理性と同時に法人税法上の合理性を見出さなければなりません。キチンと自らを律しなければならぬ矜持を持ち続けなければなりません。やみくもに負担を上昇させるわけにはいかない理由をご理解頂きたいと思えます。



〈再び安定化への事業構築〉

任期最終事業年度となりましたが、そろそろ総括をしなければならないとともに、次なるステージへの橋渡しもしなければなりません。

私は、何時までも今の収益構造が続くとは思いません。社会構造の急激な変化は目の前に現れていますし、特定の方々のみが高得点を獲得し、平均値を上げていることが当たり前になり、利益が安定しているかのように見えることに慣れすぎました。このようなことが長続きするとは思われません。

自助努力しかない組織としては、その存在意義と組織自体を深く理解してもらうことが、遠くて近い道かと思えます。具体的には支部例会等への出席を導入部分とし、招聘のあったあらゆる団体への出席をすることにより、顔が見える組織として改めて認知度を深め・高める努力を愚直に行うしかありません。

税理士への時代の要請でもある、企業再生や事業再生等新分野へもトライすべく提携を模索しておりますので、組合員等皆様のご協力を切にお願いし新年度へ向けてのあいさつといたします。